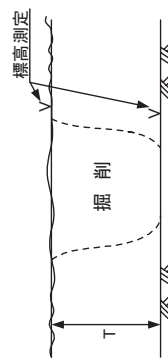
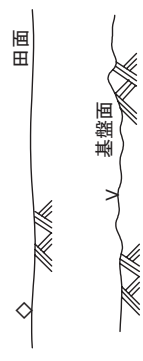
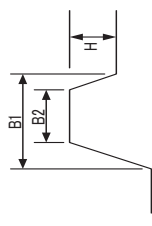
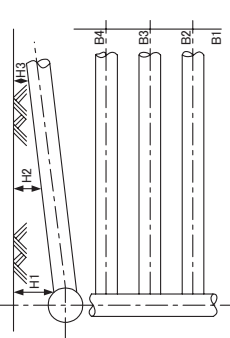
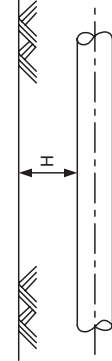
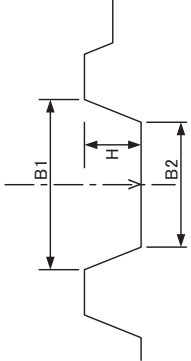
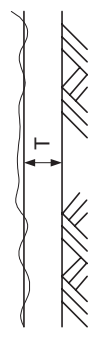
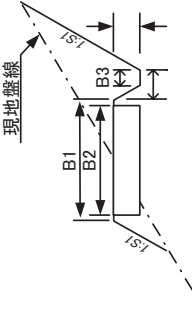
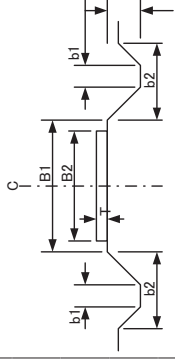
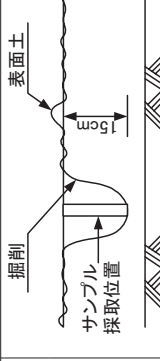
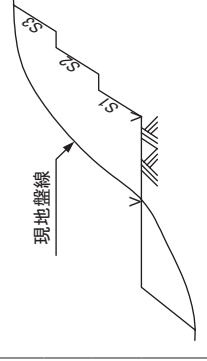


単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10a 当たり 3 点以上 (標高差測定又はつぼ掘りによる)		
10a 当たり 3 点以上 (標高測定する) ()内は管理基準値とする。 基準高・均平度については、管理基準値の上下限の範囲内に入るものの確率は 90%以上とする。		1. 基準高は、基礎高の高さとする。 2. 均平度は表土埋し後に測定する。
施工延長 400m につき 1 箇所。施工延長を示さない場合は、1 耕区につき 1 箇所。		
上、下流端の 2 箇所。ただし、1 本の布設長が 100m 以上のときは、中間点を加えた 3 箇所。		
施工延長 50m につき 1 箇所。		
施工延長 50m につき 1 箇所。		

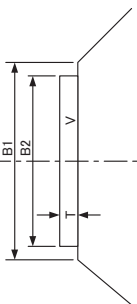
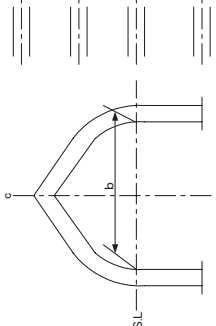
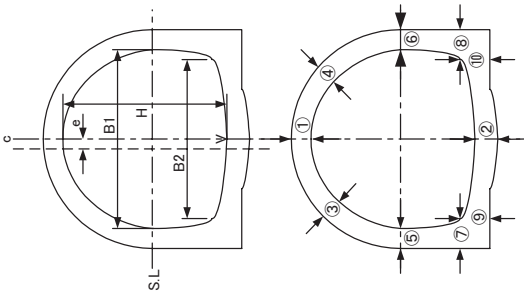
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
12 土地改良編	2 ほ場整備	3 整地工	1 整地工		表土扱い	厚 さ T	-20%
12 土地改良編	2 ほ場整備	3 整地工	1 整地工		基礎整地 田面整地	基 準 高 ▽	±150 (±100)
						均 平 度 ◇	±50 (±35)
12 土地改良編	2 ほ場整備	3 整地工	1 整地工		畦畔工	高 さ H	-50
						幅 B	-50
12 土地改良編	2 ほ場整備	3 整地工	4 暗渠排水工		吸水渠	布 設 深 H	-75
						間 隔 B	±750
12 土地改良編	2 ほ場整備	3 整地工	4 暗渠排水工		吸水渠	延 長 L	-1,000
							-0.2%
12 土地改良編	2 ほ場整備	3 整地工	4 暗渠排水工		集水渠 (支線) 導水渠 (幹線)	布 設 深 H	-75
						延 長 L	-1,000
12 土地改良編	2 ほ場整備	4 用水路	4 用水路		土水路	基 準 高 ▽	±100
						幅 B	-75
12 土地改良編	2 ほ場整備	4 用水路	4 用水路		土水路	高 さ H	-75
						延 長 L	-400
12 土地改良編	2 ほ場整備	4 用水路	4 用水路		土水路	200m 未満	-400
						200m 以上	-0.2%

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
1ha 当たり 10 箇所、つぼ堀り 2 箇所/ha。		
テラス延長 100m 当たり 1 箇所。		
施工延長 400m 当たり 1 箇所。		
50a 当たり 1 箇所 (深さ 15cm) 改良材散布後 2 週間以上経過して測定する。 (試験方法・・・ガラス電極法)		地表から 15cm の土壌を柱状に採取し、良く混合する。
基準高については切土部を 40m メッシュ地点で測定する。		切土部のみ対象とする。

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値
12 土地改良編	3 農用地造成	3 基盤工	2 造成土工		耕土掘り起し	耕起深 T	-75
						野菜	-15
12 土地改良編	3 農用地造成	3 基盤工	2 造成土工		テラス (階段畑)	幅 B ₁	-150
						耕起幅 B ₂	-150
						側溝幅 B ₃	-75
						側溝高さ H	-75
12 土地改良編	3 農用地造成	3 基盤工	2 造成土工		道路工 (砂利道)	幅 B	-150
						厚さ T	-45
						側溝幅員 b	-75
						側溝高さ H	-75
12 土地改良編	3 農用地造成	3 基盤工	2 造成土工		土壌改良	pH 測定	±0.5
						基準高 ▽	±300

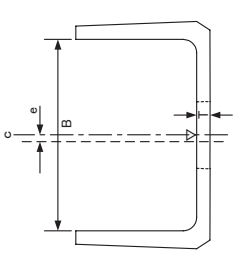
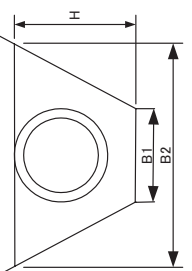
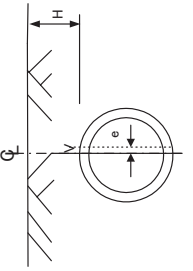
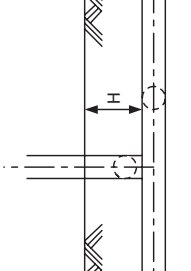
単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
施工延長 400m につき 1 箇所。		舗装を行う時は適用しない。
1. 間隔、幅は全基数について測定する。 2. 支保工幅の測定時期は原則として建て込み直後及び覆工前の 2 回とする。		破砕帯など特殊なものは別途定める。吹付ロックボルト工法の吹付ボルトは道路トンネル (NATM) を参考とする。
1. 基準高、厚さ、幅、高さについては 1 スパンにつき 1 箇所。 2. 巻圧 (イ) コンクリート打設前の巻立空間を 1 スパンの終点において図に示す①～⑩の各点で測定する。 (ロ) コンクリート打設後の覆工コンクリートについて 1 スパンの端面 (施工継目) において図に示す①～⑩の各点で測定する。 (ハ) 削孔による巻厚の測定は図の①について 50m につき 1 箇所、②③④について 100m につき 1 箇所。 ただし、トンネル延長が 100m 未満のものについては、2 箇所以上の削孔を行い、巻厚測定を行う。 3. 中心線のズレ 直線部は 50m につき 1 箇所、曲線部は 1 スパンにつき 1 箇所。		

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値
12 土地改良編	4 農道	12 舗装工	4 砂利舗装工		道路工 (砂利道)	基準高 ▽	±150
						厚さ T	-45
						幅 B	-150
						延長 L	-400
12 土地改良編	5 水路トンネル	5 トンネル	1 トンネル掘削		支保工	延長 L	-0.2%
						間隔 I	±75
						幅 B	-0
						幅 (B・C・D・タイ7) B	-40
12 土地改良編	5 水路トンネル	5 トンネル	2 覆工		コンクリート覆工	基準高 ▽	±50
						厚さ T	-0
						幅 B	-40
						高さ H	-40
12 土地改良編	5 水路トンネル	5 トンネル				中心線のズレ e	±100
						曲線部	±150
						延長 L	-150
						150m 未満	-0.1%
12 土地改良編	5 水路トンネル	5 トンネル				150m 以上	-0.1%
						150m 以上	-0.1%

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値
12 土地改良編	6 水路	6 開渠	3 プレキャスト開渠		コンクリート二次製品 水路 鉄筋コンクリートL型 水路	基準 高さ ▽	±30
						厚 さ T	-20
						幅 B	-25
						中心線 のズレ e	±50
					曲線部	±100	
					延 長 L	-200	
12 土地改良編	8 管水路	5 管体基礎	1 砂基礎		管水路 (砂基礎等)	高 さ H	±30
						幅 B	-100
12 土地改良編	8 管水路	6 管体工	1 硬質塩化ビニル管		管水路 (硬質塩化ビニル管等)	基準 高さ ▽	±50
						埋 設 深 H	-50
						中心線のズレ e	±120
						延 長 L	-200
					200m未満	-0.1%	
					200m超	-0.1%	
12 土地改良編	9 畑かん施設	9 末端	2 散水支管設置		畑かんがい施設のス プリンクラー	埋 設 深 H	-50

測定基準	測定箇所	摘要
<p>施工延長 40m(測点間隔 25m の場合は 50m)につき 1 箇所、延長 40m(又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。曲線部の中心線のズレについては 10m に 1 箇所。延長 10m 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 延長については 1 施工箇所毎。</p>	 <p>幅(B)厚さ(T)はL型水路のみ測定する。</p>	
<p>施工延長 50m につき 1 箇所、延長 50m 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		
<p>設計図書に示された基準高、あるいは埋設深、中心線のズレ(直線部)については施工延長おおむね 50m につき 1 箇所の割合で測定する。 中心線のズレ(曲線部)についてはおおむね 10m につき 1 箇所の割合で測定する。 上記未满是 2 箇所測定する。</p>		
<p>構造図の寸法表示箇所を測定する。</p>		

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
農業農村整備事業における施設機械製作工事及び据付工事に関する施工管理については、農林水産省監修「施設機械工事等施工管理基準」によるものと、同基準に掲載のない工種については、国土交通省監修「機械工事施行管理基準」によるものとする。		
断面、形状等の変化点毎に測定する。課者単位のものについては適宜構造図寸法表示箇所を測定する。		
全箇所断面、形状等の変化点毎に測定する。		
各々の柵工について測定する。		

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	
12	土地改良編	その他			施設機械製作工事 施設機械据付工			
13	森林土木編	1 治山工事	3 一般事項	1	木製構造物工 (建築物を除く)	高さ	H	-100
						厚さ	T	-50
						幅	B	-50
						のり勾配		±0.5分
						延長	L	-L/50 (-100~-400)
13	森林土木編	1 治山工事	4 山腹工	3	土のう積土留工	高さ	H	-100
						のり長	SL	-100
						のり勾配		-0.5分
						延長	L	-100
13	森林土木編	1 治山工事	4 山腹工	7	柵工 (編柵) (竹柵等)	延長	L	-1.5%

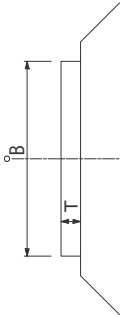
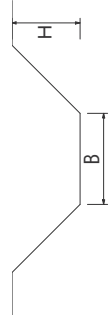
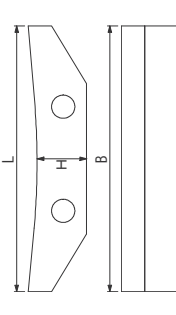
単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
50m 毎。		
各々の筋工について測定する。		
1 施工箇所単位で面積を測定する。 1ha 当たり標準地 0.05ha1 箇所設定する。 1ha 未満は 2 箇所設定し本数を測定する。		1 施工箇所本 数は標準地本 数より換算す る。
施工延長 50m につき 1 箇所、50m 未満は 2 箇所。		
施工延長 50m につき 1 箇所、50m 未満は 2 箇所。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
13 森 林 土 木 編	1 治 山 工 事	4 山 腹 工	8 階 段 切 付 工		階段工	延 長 L	-1.5%	
						幅	-150	
						法 長 1	-7.5%	
13 森 林 土 木 編	1 治 山 工 事	4 山 腹 工	9 筋 工		筋工	延 長 L	-1.5%	
13 森 林 土 木 編	1 治 山 工 事	4 山 腹 工	14 植 栽 工		植栽 改植 補植	面 積 A	-0.7%	
						本 数	-0.7%	
13 森 林 土 木 編	1 治 山 工 事	5 海 岸 防 災 林 造 成			柵工 堆砂工 防風工 静砂工	基 準 高 ▽	±150	
						高 さ H	±75	
						延 長 L	-0.7%	
13 森 林 土 木 編	1 治 山 工 事	5 海 岸 防 災 林 造 成			人工砂丘	基 準 高 ▽	±150	
						幅	-150	
						法 長 1	4m 未 満	-300
							4m 以 上	-7%
						延 長 L	-0.7%	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	種	測定項目	規格値
13 森林土木編	1 治山工事	7 森林整備	3 保育		部分補植 雪起こし 追肥 下刈り クヌ防除 カヤ防除 枝落とし つる切り 除伐 本数調整伐 害虫防除	面積 A	-0.7%
						本数	-0.7%
13 森林土木編	1 治山工事	7 森林整備	3 保育		作業歩道	延長 L	-1.5%
						幅員 B	-75
13 森林土木編	2 林道工事	4 土工	3 路盤工		路盤工 (敷砂利)	幅員 B	-100
						厚さ T	-45
13 森林土木編	2 林道工事	5 排水施設工	1 排水施設工		側溝工 (素堀、植生工)	延長 L	-100
						50m 以上	-0.2%
13 森林土木編	2 林道工事	5 排水施設工	1 排水施設工		側溝工 (素堀、植生工)	高さ H	-50
						幅員 B	-50
13 森林土木編	2 林道工事	5 排水施設工	1 排水施設工		側溝工 (素堀、植生工)	延長 L	-0.1% (最大-200)
13 森林土木編	2 林道工事	5 排水施設工	1 排水施設工		洗越工	高さ H	-50
						幅員 B	-30
13 森林土木編	2 林道工事	5 排水施設工	1 排水施設工		洗越工	長さ L	-200

測定基準	測定箇所	摘要
1 施工箇所単位で面積を測定する。 1ha 当たり標準地 0.05ha1 箇所設定する。 1ha 未満は 2 箇所設定し本数を測定する。		特記仕様書記載数量単位により施工管理を行う
施工延長 50m につき 1 箇所、50m 未満は 2 箇所。		
施工延長 50m につき 1 箇所。		
全測点		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	
13 森林土木編	2 林道工事	7 木造橋工	3 木げた橋		木造橋 (上下部構造)	基準高 ∇	± 100	
						橋長、支間長 L	± 50	
						全 幅 B	± 50	
						全 幅員 B1	± 50	
						けた中心間距離 D	± 30	
						橋台上 留め (橋軸 直角又は斜角 方向)	幅 b	-50
							高さH	-30
						加工部材長さ	± 50	
						橋軸の偏心量 e	± 100	

測定基準	測定箇所	摘要
全箇所 橋軸方向の断面寸法は、中央及び両端部、その他は寸法表示箇所を測定する。		
けた、はり、ぬき、筋かい、高欄等の各部材		